

# 箱根町の財政事情

～町財政の現状をご理解いただくために～

## 減少する町税収入と増加する経常的経費

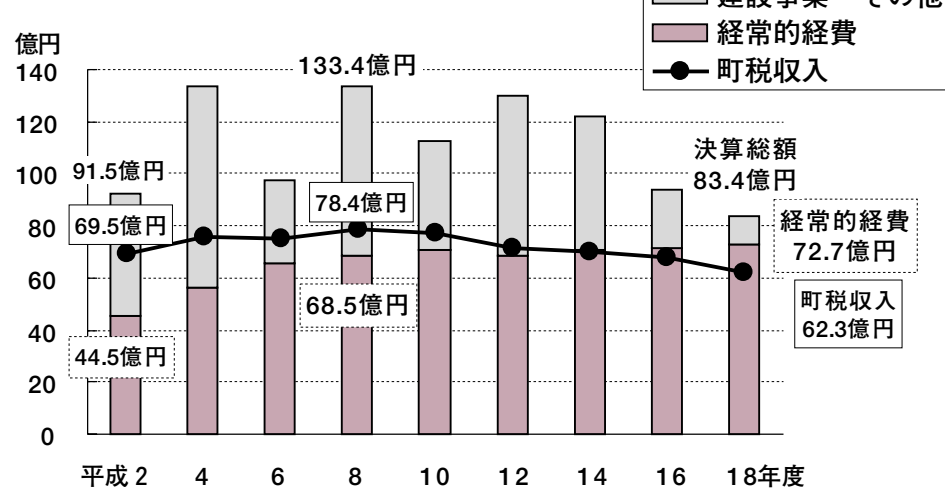
町の主要な財源である町税収入は、平成8年度まで増収傾向にありましたが、その後の景気低迷や社会経済情勢の変化に伴い減収傾向が続いています。

一方、支出においては、大型建設事業などの実施状況によって決算総額に違いはありますが、経常的経費は年度を追うごとに増加している状況です。

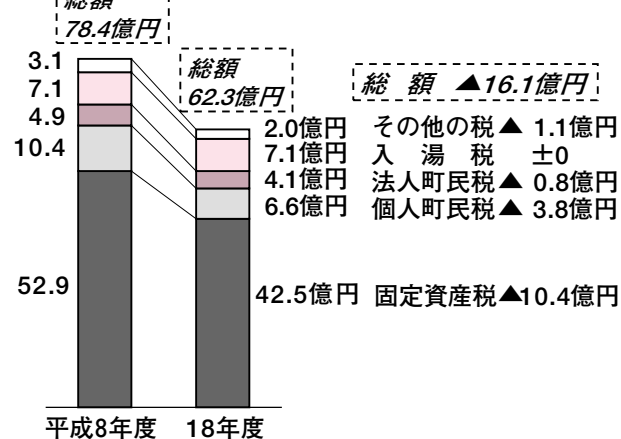
このため、町では行政改革や財政再建プランの推進により、人件費や公債費（借入金の償還費）、また施設維持管理費の節減や経常的に行う事業施策の見直しによる経常的経費の抑制に努めるなど、財政健全化に向けた取組みを推進しながら平成20年度の予算づくりや、新しい税財源の導入についても検討を行っています。

照会先 政策秘書室 ☎85-9568 財務課 ☎85-9563

(図1) 減少する町税収入と増加する経常的経費



(図2) 町税収入の比較



## 町税収入の比較

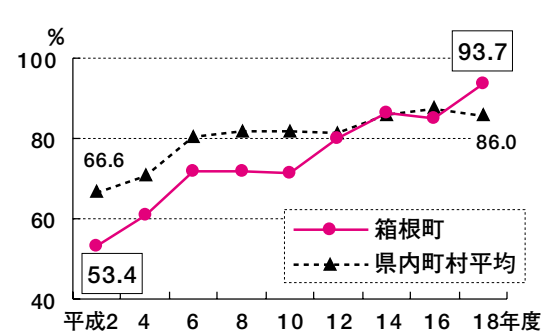
主要な財源である町税の減収状況は、平成8年度と平成18年度を比較すると、この10年間で約16億円（▲20%）の減収となり、うち、町税の約7割を占めている固定資産税が約10億円（▲20%）と大幅な減収となってしまいました。

## 経常収支比率とは

町税や譲与税など決まって入ってくるお金のうち、人件費や扶助費、施設維持管理費、借入金返済金などの毎年決まって支出される経費の割合を示したものです。

この数値が高くなると、財政の硬直化＝自由に使えるお金が少なくなるということです。

(図3) 経常収支比率の推移



# ハイキングコースなどの歩道利用ガイドラインが策定されました

このたび、町内におけるハイキングコースなどの歩道利用に当たってのガイドラインを箱根地域内に関わる12団体（下記参照）で、次のとおり策定しましたので、お知らせします。

ハイキングコースなどの歩道利用に当たっては、このガイドラインを守ってくださるようお願いいたします。  
照会先 企画課 ☎85-9560

## 富士箱根伊豆国立公園 箱根地域内における歩道利用ガイドライン

箱根の登山道やハイキングコースなどの歩道では、古からの火山活動がもたらした、変化に富む地形・地質や温暖な気象条件のもとで育まれた豊かな自然を体感することができます。しかし、この自然は、私たちの歩き方次第で、傷つき、形を変えてしまうことがあります。

本ガイドラインは、箱根の豊かな自然を守り、後世に引き継ぐとともに、安全で快適な歩道利用を心がけていただくために、守っていただきたい項目です。みなさまのご協力をお願いします。

1. 動植物をとったり、傷つけたりしないようにしましょう。
2. 歩道外への踏み外しや歩道等の施設損壊に気をつけましょう。
3. 他の利用者とのすれ違い、追い越し時には、足下の植物に注意しながら互いに譲り合いましょう。
4. 集団で歩道を利用する場合には、一列歩行をし、他の利用者や動植物には細心の注意を払いましょう。
5. ストックを利用する場合は、先端にゴムのキャップを付けるなど、歩道を痛めないようにしましょう。
6. 岩場やガレ場では、落石をおこさないように気をつけましょう。
7. ゴミは持ち帰りましょう。
8. キャンプやたき火は、決められた場所（野営場）以外では行わないようにしましょう。
9. ラジオやスピーカーは、周りの人への迷惑や野生動物への影響に配慮し、節度をもった音量としましょう。
10. 犬などのペットを連れての登山は、他の利用者や野生動物への影響も考えられるため、控えましょう。

なお、このガイドラインでいう「歩道」とは、登山道、ハイキングコースなど自然及び歴史探勝を目的として整備された道を指します。

平成19年12月

\*このガイドラインは、以下の12団体で組織する「箱根地域歩道利用のあり方打合せ会」が策定したものです\*  
箱根地域歩道利用のあり方打合せ会（50音順）  
芦ノ湖の自然を守る会、小田原箱根商工会議所箱根支部、神奈川県自然環境保全センター箱根出張所、環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所、財団法人自然公園財団箱根支部、東京神奈川森林管理署、箱根グリーン・愛クラブ、箱根ボランティア解説員連絡会、箱根町、箱根町歩く会、箱根町体育協会、箱根を守る会

照会先 さくら館 ☎8510800

期 間 3月31日(月)まで

対象者 2歳から中学3年生までの児童・生徒（平成13年4月2日から14年4月1日生まれは除く）で、これまで麻しん予防接種を一度も受けたことがなく、麻しんにかかったこともない方

事前には、電話などで申し込みをしてから保護者同伴のうえ、母子健康手帳を持って早めに医療機関で接種しましょう。

種を受けておくことをお勧めします。

幼児や集団感染の恐れが大きい児童・生徒へ次のとおり期間を限って、無料（全額公費負担）で麻しんの予防接種を実施していますので、この機会に予防接種を受けておくことをお勧めします。

# 麻しん 予防接種はお済みですか？

